処遇改善加算等の情報公開について

【令和７年度　処遇改善加算等の取得状況について】

当事業所では、下記の加算を取得しています。（令和８年３月時点）

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）

介護職員等処遇改善加算は、介護職員の賃金改善のために平成24年に創設されました。

その後、昇給につながるキャリアアップの制度のしくみを構築し介護職員の資質を向上させることや労働環境を整備することで介護職員の定着をはかることで加算を充実させてきました。

当事業所では下記の取り組みを行っており、介護職員等処遇改善加算Ⅰの要件を満たしております。

１．キャリアパス要件

職員の職位、職責又は職務内容に応じた任用等の要件を定め、それらに応じた賃金体系（給与表）を整備しています。

介護福祉士等を各事業所に配置し、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者には外部研修支援を実施しています。また、法人本部主催でキャリア段階に応じたマネジメント研修等の受講支援を行っています。

人事システムを導入して年間目標の策定と定期面談→人事評価を実施し、一定の基準に基づいて定期的に昇給及び昇格を判定する仕組みを整備しています。

就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、当法人の職員に周知しています。

２．職場環境等要件（区分ごとに２以上の取組（生産性向上は３以上、うち⑰か⑱は必須））

【入職促進に向けた取組】

① 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

② 事業者の協働による採用・人事ローテーション・研修の為の制度構築

③ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績）

④ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

⑤働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研

修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる

【腰痛を含む心身の健康管理】

⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
⑭短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
⑮職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施

【生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組】

⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
⑲５Ｓ活動（業務管理手法の１つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するＩＣＴ機器（ビジネスチャットツール含む）の導入

【やりがい・働きがいの構成】

㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
㉖地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
㉘ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供